

公的統計の課題と展望—2021年—

西村清彦（政策研究大学院大学）

肥後雅博（東京大学）

2020年12月

CREPE DISCUSSION PAPER NO. 87



CENTER FOR RESEARCH AND EDUCATION FOR POLICY EVALUATION (CREPE)

THE UNIVERSITY OF TOKYO

<http://www.crepe.e.u-tokyo.ac.jp/>

公的統計の課題と展望—2021年—

西村清彦*・肥後雅博†

2020年12月

【要 旨】

日本の経済統計が、経済の構造変化に対応できず、精度低下が目立つなど、統計の「劣化」が叫ばれて久しい。3度目の改革となった今回の統計改革では、2015～2017年にかけて経済財政諮問会議や統計改革推進会議が統計改革のプランを作成し、機能が強化された統計委員会が司令塔となって改革を具体化していく、との枠組みを採用し、改革の実効性を高め、経済統計の抜本的改革に取り組んでいる。

本稿では、2020年を振り返ってコロナ禍が統計に与えた影響と統計改革の進捗状況を整理し、2021年における統計改革の課題を展望する。

キーワード： 統計改革、統計のカバレッジ、事業所母集団データベース、経済センサス、毎月勤労統計調査、GDP、QE、GDP推計のシームレス化、物価統計、行政記録情報、ビッグデータ、不動産データベース

* 政策研究大学院大学 (ki-nishimura@grips.ac.jp)

† 東京大学 (masahiro.higo@e.u-tokyo.ac.jp)

はじめに

日本の経済統計が、経済の構造変化に対応できず、精度低下が目立つなど、統計の「劣化」が叫ばれて久しい。1990年代から、統計改革が2度に亘り提唱され、関係者が多くの努力を傾注してきたが、十分な成果を挙げるには至っておらず、統計の「劣化」は食い止められていない。

今回の統計改革では、2015～2017年にかけて経済財政諮問会議や統計改革推進会議が統計改革のプランを作成し、機能が強化された統計委員会が司令塔となって改革を具体化していく、との枠組みを採用し、改革の実効性を高めている。今回の改革を「三度目の正直」とするべく、経済統計の抜本的改革に取り組んでいる¹。

筆者らは、外部の有識者として統計委員会に加わり、今回の統計改革に携わってきた。現在は統計委員会を離れているが、統計改革の「応援団」であることには変わりはない。

本稿では、2020年を振り返ってコロナ禍が統計に与えた影響と統計改革の進捗状況を整理し、2021年における統計改革の課題を展望する。

2020年を振り返って：統計改革の進捗評価

1. コロナ禍のもとでの公的統計

2020年は、新型コロナウイルス感染症に日本の経済社会が翻弄されたが、公的統計においても同様であった。特に緊急事態宣言が発動された4月から5月にかけて、統計調査の対象となる企業や家計の活動が低下し、実査面で厳しい状況に直面した。緊急事態宣言解除後も、企業や世帯への訪問が困難な状況が続き、統計実務を担う各府省、地方公共団体、統計調査員の活動は制約を受けている。

(1) 統計調査の中止・変更

厚生労働省「国民生活基礎調査」は、調査環境の悪化に加え、実査の中核を担う保健所が、コロナ対応で人繰りがひっ迫し、2020年の調査を中止せざるを得なくなった。厚生統計の根幹をなす同調査の中止は残念な事態である。

一方、厚生労働省「毎月勤労統計調査」の特別調査（常用労働者1～4人の小規模事業所に対する年次調査）でも、調査員調査が困難なことから中止されたが、郵送調査による一般統計調査が代替調査として実施されている。このほか、多くの統計調査で、調査員調査を郵送調査や電話聞き取りで代替する措置が取られ、統計に「空白」を生じないように様々な工夫が講じられている。

(2) 統計調査の回収率維持・向上への取り組み

そうしたもと、統計実務を担う関係者が回収率の確保に向けて懸命に取り組んでいる点は感謝を申し上げたい。こうした努力もあって、2020年10月実施の総務省「国勢調査」では、10月20日時点の回収率が81%と、前回2015年調査の回収率（71%）を上回っている（表1①）。

もともと、財務省「法人企業統計調査」、「毎月勤労統計調査」など回収率低下が目立つ統計調査も出ている（表1②）。前述の郵送調査等への代替の影響も含めて、テコ入れが必要となろう。

（表1）統計調査の回収率

① 国勢調査

	平成27年		令和2年
	最終	10/20時点	10/20時点*
合計	71.0%	70.7%	81.3%
インターネット	36.9%	36.7%	39.5%
郵送	34.1%	34.0%	41.8%

※前回調査の世帯数を基に算出した回答率（参考値）

¹ 統計改革の全貌は、西村清彦・山澤成康・肥後雅博『統計 危機と改革 システム劣化からの復活』（日本経済新聞出版、2020年9月）を参照。

② 法人企業統計調査（2020年の各四半期調査）

調査	19年4Q	1Q	2Q	3Q
公表	20年3月	6月	9月	12月
回収率	72.7%	62.3%	69.4%	71.1%

（出所）総務省、財務省

2. コロナ禍で広がるビッグデータの活用

新型コロナ感染の広がりや、公的統計の実務にマイナスの影響を及ぼしている。一方で、コロナ禍を契機に利用が限定的にとどまっていたビッグデータが広く活用されるようになっている。

（1）スマートフォンの位置情報の活用

大手携帯キャリアや巨大IT企業が保有するスマートフォンの位置情報データが、コロナ感染防止の観点から、特例的に無料で提供されるようになったことがきっかけで利用が拡大している。当該データは以前から利用可能であったが、高額の利用料がネックで普及していなかった。主要都市の繁華街や観光地の人出の情報が、翌日には入手が可能となり、政府や地方自治体の感染防止対策や経済対策の基礎資料として活用が大きく広がっている。

研究者の分析からは、スマホの位置情報による繁華街や観光地での人出が、飲食店売上高や観光消費額と一定の連動関係にあることが明らかになっている。スマホの位置情報を、条件付きではあるが、速報性が極めて高い先行指標として活用できるとの知見が得られている。

（2）既存のビッグデータの活用拡大

政府・日本銀行などの政策当局は、新型コロナによる経済変動を迅速に把握するため、小売店POSデータ、クレジットカードの消費データ、

飲食店や宿泊施設の予約データなど速報性の高いビッグデータを活用している²。景気を分析する民間エコノミストや業界アナリストでも活用の動きが広がっている。新型コロナによる経済情勢の変化が急速かつ大幅であるため、その変動を迅速に把握するニーズが高まっていることが、ビッグデータの利用拡大の背景である。

ただし、ビッグデータの活用拡大が、既存の公的統計へのニーズを減少させるわけではないことは強調しておきたい。ビッグデータはカバレッジが不十分で、標本に偏りがあるなどの弱点が存在する。このため、経済情勢を適切に把握するには、遅れて公表される公的統計と比較し、データを補正する必要がある。データの「正解」を提供する公的統計の役割は引き続き重要である。

3. 統計改革の進捗①：GDPの精度向上

統計委員会が司令塔として取り組んでいる統計改革の進捗状況について確認していく。最初に、経済統計の中核を担っている国内総生産（GDP）の精度向上について取り上げる。

内閣府は、2020年12月に、国民経済計算（SNA）の基準改定（2015年基準への移行）を実施し、年次推計の精度向上を図っている。

今回の基準改定では、①従来、全て中間消費扱いされ、GDPにカウントしていなかった住宅や非住宅のリフォーム・リニューアル支出のうち、機能・耐用年数の向上を伴う支出は、不動産の価値を高める（経済に付加価値をもたらす）ことから、新たに総固定資本形成（民間住宅・民間企業設備）として計上し、GDPにカウントしている。さらに、②従来捕捉されていなかった不動産の活動のうち、分譲住宅の販売マージンおよび非住宅不動産の売買仲介手数料を推計し、新た

² 内閣府「月例経済報告等に関する関係閣僚会議資料」、日本銀行「経済・物価情勢の展望」を参照。

に GDP に取り込んでいる。

経済統計の不十分な整備によって、これまで十分に捕捉されていなかった経済活動を、新たな経済統計の整備（国土交通省「建築物リフォーム・リニューアル調査」の改善）や、行政記録情報（国土交通省「不動産取引価格情報提供制度」による収集データ等）の活用によって、GDP に取り込むことが可能となったものである。

（表2）基準改定による名目 GDP への影響

① 2015年名目 GDP の変化

基準改定前	基準改定後	改定差	改定率
531.3 兆円	538.0 兆円	+6.7 兆円	+1.3%

② 要因別の改定差

改定要因	改定差
リフォーム・リニューアル支出	+7.5 兆円
分譲住宅の販売マージン・ 非住宅不動産の売買仲介手数料	+2.1 兆円
建設業産出額の修正	▲3.5 兆円
その他	+0.6 兆円
合計	+6.7 兆円

③ 需要項目別の変化(主要項目) (単位：兆円)

	改定前	改定後	改定差
民間最終消費	300.6	300.1	▲0.5
民間住宅	15.9	20.3	+4.4
民間企業設備	83.3	87.3	+4.0

(出所) 内閣府

さらに内閣府では、行政記録情報の活用などにより、シェアリング・エコノミーとして注目されている民泊サービス（住宅宿泊事業）を新たに GDP に取り込んでいる。

この結果、名目 GDP（2015年）は 6.7 兆円（+1.3%）増加している（表2①②）。需要項目別では、民間住宅と民間企業設備が大きめに上

方修正されている（表2③）。民間設備投資や住宅投資が GDP に占めるシェアが高まるなど、需要項目別のシェアが変化している。

こうした見直しは、日本におけるストック経済化の進展に伴う、リフォーム・リニューアル投資の重要性の高まりや不動産業のプレゼンス拡大という構造変化を、GDP が適切に反映したものである。今後も、カバレッジの拡大など精度向上の取り組みを継続していくことが必要である。

4. 統計改革の進捗②：毎月勤労統計調査の改善

次に、2018 年末に明らかになった厚生労働省「毎月勤労統計調査」の不適切な調査・計数処理を受けた改善の取り組みを取り上げる。

（1）東京都・大規模事業所の全数調査の効果

「毎月勤労統計調査」では、東京都における常用労働者 500 人以上の大規模事業所に対し、「調査計画」で定められた全数調査ではなく、2004 年から勝手に標本調査が行われていた。統計委員会は、こうした不適切な調査を是正するため、全数調査を可及的かつ速やかに実施することを求め、厚生労働省は、2019 年 6 月に東京都・大規模事業所での全数調査を開始した。

東京都での全数調査への復帰により、調査対象事業所は 800 弱、約 3% 増加したに過ぎないが、東京都・大企業の賃金のばらつきが極めて大きいことから、大規模事業所での全数調査は精度向上に大きく寄与している。例えば、2020 年 1 月のサンプル入れ替えでは、入れ替えで生じる段差（新旧の賃金のかい離）が、現金給与総額で ▲0.2%ポイントと 2019 年 1 月の段差（▲0.9%ポイント）と比べて大幅に縮小している（表3）。

(表3) 毎月勤労統計調査・サンプル入れ替えの段差

■ギャップ率の要因分析 (きまって支給する給与) (円)

	方式	新 (入替え後)	旧 (入替え前)	新旧差(入替え後-入替え前)	
				サンプル入替え	ウエイト更新
平成19年1月	総入替え	266,474	269,005	▲2,531 (▲0.9%)	▲2,531 (▲0.9%)
平成21年1月		262,147	265,494	▲3,347 (▲1.3%)	▲2,163 (▲0.8%)
平成24年1月		259,230	260,000	▲770 (▲0.3%)	▲1,261 (▲0.5%)
平成27年1月		258,025	261,677	▲3,652 (▲1.4%)	▲3,652 (▲1.4%)
平成30年1月		261,140	259,838	1,302 (+0.5%)	325 (+0.1%)
平成31年1月	部分入替え	259,483	261,059	▲1,576 (▲0.6%)	▲1,576 (▲0.6%)
令和2年1月		261,411	262,230	▲819 (▲0.3%)	▲819 (▲0.3%)

(参考) 現金給与総額

平成31年1月	部分入替え	272,135	274,667	▲2,532 (▲0.9%)	▲2,532 (▲0.9%)
令和2年1月		275,260	275,941	▲681 (▲0.2%)	▲681 (▲0.2%)

(注) 平成19年、平成21年、平成24年は従来公表値ベース。

(出所) 厚生労働省

なお、同調査の調査対象事業所数は「調査計画」の33,200事業所対比2,000程度不足していることから、厚生労働省は、2021年から2022年にかけて、30～499人の中規模・小規模事業所の調査対象事業所数を約2,000追加する予定である。中規模・小規模事業所の標本誤差率はかなり大きいことから、サンプルの追加は精度向上に一定の効果をもたらすと期待される。

(2) 「空白」となった賃金データの遡及推計

「毎月勤労統計調査」におけるもう一つの「不適切」問題は、東京都・大規模事業所のデータが正しく復元処理されていなかったことである。

厚生労働省では、不適切問題の発覚時に2012年1月以降については適切な復元処理を行った再集計値を公表したが、2004年1月～2011年12月については、復元処理に必要な基礎データが廃棄されており、再集計は困難と説明した。

これに対し、統計委員会は、賃金の長期時系列が断絶するとの異常事態が続くことは容認でき

ないことから、統計委員会の事務局に代替的な推計方法の検討を指示した。事務局作成の代替推計案をベースに、厚生労働省が推計の具体化を進めた。その結果、2020年8月に当該期間の遡及推計値の公表に漕ぎつけ、賃金データの空白という異常事態はようやく解消された。

公表された遡及推計値をみると、賃金が高い東京都のシェアが増加したことから、全国の平均賃金は全期間で上方修正されている。さらに東京一極集中の進展に伴い、東京都が占めるシェアが時間とともに拡大し、上方修正幅が次第に大きくなっていることから、デフレ期の賃金下落率は若干ながら縮小している(2003年から2013年の10年間で賃金下落率が約0.6%ポイント縮小)。このように賃金の基調評価にも一定の影響を及ぼしており、今回の不適切調査・復元処理の影響が小さくなかったことを示している。

2021年における統計改革の課題

次に、2021年における統計改革の課題について、5つの点を取り上げる。

1. 経済センサス活動調査の精度向上

2021年には、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」が5年ぶりに実施され、今回の統計改革は、いよいよ「ヤマ場」を迎える。3度目の実施となる「経済センサス活動調査」は、3つの点で大きな改善が図られる予定である。

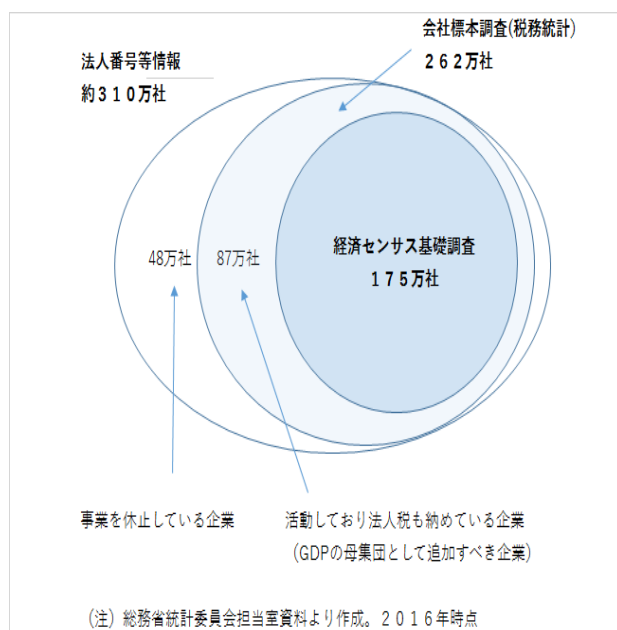
(1) 行政記録情報を活用したカバレッジ拡大

第1は、「経済センサス活動調査」の母集団名簿となる「事業所母集団データベース」が大幅に拡充され、企業・事業所のカバレッジを拡大して実施される点である。

これまでの「経済センサス」は、商業登記や労

働保険などの行政記録情報を活用しているとはいえ、基本的には統計調査員が目視で確認できる企業・事業所を調査対象としていた。そのため、「経済センサス」がカバーしている企業数(会社企業:175万社)は、事業を行い税務申告している企業数(同:262万社)を大きく下回っており、不動産、情報通信、サービス業を中心に相当数(87万社)が捕捉漏れとなっている(図1)。

(図1) 経済センサスと税務統計のカバレッジ



今回の統計改革では、国税庁から提供された新たな行政記録情報(「法人番号サイト」や法人番号の通知状況に関する情報)を活用するとともにローリング調査を実施し、捕捉漏れとなっていた事業所・企業の取り込みを図っている。「経済センサス」のカバレッジが大幅に拡充され、経済活動の捕捉率向上が期待される。

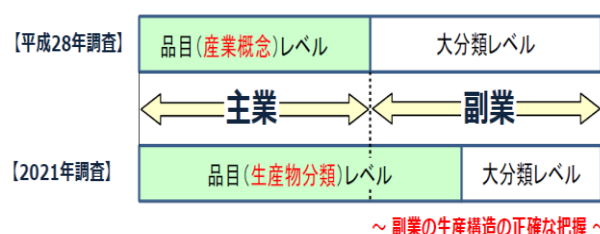
(2) サービス分野での詳細な売上高の調査

今回の「経済センサス活動調査」は、「産業連関表」に代わり作成が開始される「供給・使用表(SUT)」(2020年基準はサービス部門のみ作成予定)の基礎統計として利用される。

「供給・使用表(SUT)」ならびにGDPの精度向上を図るため、新たに作成された「サービス分野の生産物分類」を適用し、生産物分類ベース(サービス分野で413品目)での詳細な品目別売上高を調査する。

さらに、調査票で回答してもらう品目数を、これまでの10品目から15品目に増加させることで、副業による事業活動内容の捕捉率を引き上げ、副業での活動が多い不動産賃貸サービスなどを捕捉することを目指している(図2)。

(図2) 調査票記入品目を15品目に拡充する効果



(出所) 総務省・経済産業省

(3) 非製造業の調査を「企業」別調査に統一

今回の調査では、企業の報告者負担ならびに統計作成部署の審査・集計負担の軽減を図るために、非製造業では、調査単位を従来の「事業所」別から「企業」別に統一する。記入する調査票を削減することで、(2)の詳細な品目別売上高の捕捉との両立を図ることを念頭に置いている。

同様の観点から、事業者数では全体の53%を占めるが売上高では2%のシェアにとどまる個人事業者について、調査票の調査項目を大幅に簡素化し、報告者負担の軽減を図る方針である。

効率化を図ることで、従来よりも集計・公表を早め、GDPの第2次年次推計に間に合うタイミングに必要なデータ提供を行う方針である。5年ごとに作成される「供給・使用表(SUT)」に加えて、GDP年次推計の精度向上にも配慮する。

このように、次回の「経済センサス活動調査」

では、精度向上に向けて多くの新たな試みを取り入れられている。特に、国税庁の情報で新たに捕捉された事業所・企業から調査票を回収できるか、サービスの詳細な品目別売上高を聴取できるかは、統計改革を左右するカギとなる。

また、「供給・使用表 (SUT)」の推計精度向上には、産業別の費用構造を調査する「産業連関構造調査 (投入調査)」（2022 年実施）の調査設計の具体化が喫緊の課題である。

2. GDP の精度向上：推計のシームレス化

(1) GDP 推計のシームレス化はなぜ必要か

GDP の精度向上には、GDP が捕捉する経済活動のカバレッジを拡大することに加え、QE (四半期別 GDP 速報) から確報値の年次推計までの改定 (リビジョン) 幅を小さくすることが望ましい。そのためには、推計に用いる基礎統計と推計方法を、QE、年次推計の双方で同一とする「シームレス化」を進めることが不可欠である。

(表 4) GDP の基礎統計と推計方法のシームレス化

	QE		年次推計		
	1次	2次	1次	2次	3次
基礎統計	動態統計		構造統計		
推計方法	需要側推計と供給側推計の統合		供給側推計のみ		

もともと、現状は、基礎統計では、QE から第 1 次年次推計では月次の動態統計を、第 2 次年次推計では年次の構造統計を各々利用しており、2 つの年次推計の間でギャップがある。推計方法についても、年次推計では、生産統計を中心とする供給側統計のみで推計する一方、QE では、供給側の動態統計の精度不足を補うため、需要側統計の推計値と供給側統計の推計値を加重平均して推計されており、両者でギャップが存在

する (表 4)。これらのギャップが QE から年次推計までの大きな改定を生じる要因である。

(2) シームレス化の進捗状況

我が国では、QE から年次推計までの改定幅はかなり大きく、先進国で最悪の水準にある。大きな事後改定は、的確な景気判断を阻害するとして、ユーザーから強く批判されている。

統計委員会は、GDP のシームレス化に強い問題意識を持ち、改善の具体化を促してきた。それを受けて内閣府は、2018 年 3 月に「QE の包括的な見直し」方針を打ち出し、2025 年をめどにシームレス化に向けた見直しを進めている。見直しの結果、QE の供給側統計比率は徐々に上昇しているが、需要側統計に一定程度依存する状況が続いており、見直しは道半ばである (表 5)。

(表 5) QE 推計における需要側統計への依存比率

	2016 年末	2018 年末	2020 年末
家計消費支出	25%程度	10%程度	10%程度
民間企業設備	30%台前半		30%程度

(出所) 内閣府

(3) 今後の課題①：家計消費支出の基礎統計

基礎統計や推計方法について今後の課題を取り上げる。まず、家計消費支出についてみると、①サービス関連品目では、総務省「サービス産業動向調査」の充実を受けて、2018 年末に供給側推計への一本化を進めたことから QE から年次推計までの改定幅は縮小し、需要側統計への依存比率は 10%まで低下している (前掲表 5)。また、②耐久消費財の携帯電話機やエアコンでも、基礎統計の精度向上や利用方法の見直しで改善が図られる見込みとなっている。

現時点で、なお未解決であるのは、③そう菜・

すし・弁当、清涼飲料、肉加工品などの食料品関連である。3品目だけで家計消費支出(2015年)は約10兆円と家計消費支出の3%強を占めウエイトが大きい一方、食料品では、「生産動態統計」が未整備であるなど公的統計が空白の品目が多く、供給側推計の大きな弱点となっている³。

もっとも、清涼飲料、肉加工品では、カバレッジの高い月次ベースの業界統計が利用可能であり、利用方法の改善で精度向上を図る余地がある。また、そう菜・すし・弁当は、年次の業界統計と経済産業省「商業動態統計」等を組み合わせるなどの工夫により、精度向上が実現する可能性がある⁴。統計委員会と関係府省が連携し、精度向上・シームレス化の最大の障害である食料品の見直しに注力する必要がある。

(4) 今後の課題②：民間企業設備の基礎統計

民間企業設備(総固定資本形成)をみると、①資本財関連のうち、「生産動態統計」が未整備で統計が「空白」であったパチンコ・スロットマシンで、2020年末に入手可能となった業界統計を用いた推計に見直された。改定幅への寄与も大きく、重要な成果である。電気照明器具、建設・鉱山機械でも、「生産動態統計」の利用方法の見直し等で改善が図られる見込みである。

もっとも、②建設投資、③企業内研究開発については、QEから年次推計までの改定幅が大きく、総固定資本形成の精度向上の障害となっている。

(建設投資<土木関連投資>の精度向上)

②建設投資のうち土木関連投資額は、国土交通省「建設工事受注動態統計調査」の受注額から推計されるが、調査のカバレッジが不十分なことから、受注額に一定の補正率(膨らまし比率)を乗じて全数ベースの投資額に引き直している。補正率は、速報段階では暫定値が使用され、財政決算データの公表後に事後的に確定することから、QEから年次推計にかけて投資額が改定される⁵。大きな改定を回避するには、1)「建設工事受注動態統計調査」のカバレッジを拡大し、補正率を1に近づける、2)決算データの速報値を利用することで確定値判明までのラグを小さくする、の両方を組み合わせることが必要である。

(企業内研究開発投資の精度向上)

③企業内研究開発については、QEで用いる日本政策投資銀行「全国設備投資計画調査」の計画値と第2次年次推計で用いる総務省「科学技術研究調査」の実績値との乖離が大きいことが問題である。改定幅の縮小には、企業単体ベースの計数が利用可能であり、カバレッジが広い日本銀行「全国企業短期経済観測調査(短観)」の研究開発投資額が、QEの基礎統計の有力な候補となりうることを指摘しておきたい。

いずれの見直しには困難が伴うことが予想されるが、建設投資と企業内研究開発投資の重要性を考えれば、統計委員会と関係府省が連携し、

³ 供給側統計の弱点が食料品であるのはやや意外である。これには、パン屋など小売店の生産活動のプレゼンスが高いことやPB商品など卸小売業主導の委託生産が多いなど、生産構造が複雑で、悉皆的な調査が難しい(構造統計である「工業統計調査」もカバレッジに問題がある)ことが影響している。

⁴ そう菜・すし・弁当は、2020年3月の国民経済計算体系的整備部会では対応困難とされた。しかし、業界統計には、客の注文に応じその場で調理し提供する分(持ち帰り飲食サービス業に相当)が含まれる点を踏まえると、持ち帰り飲食サービスとの入り繰りを考慮して適切に推計すれば、対応の余地は十分にあると考えられる。

⁵ 補正率は、「建設総合統計」の2020年の見直しで、速報時に3年前の決算データから得られる建設投資額で暫定値を算出、その後毎年リバイスし、3年後に確定する方式に変更。これまでと比べて精度は改善したが、3年間の事後改定が不可避である。

精力的に精度向上に取り組むことを要望したい。

3. 毎月勤労統計調査のさらなる精度向上

政府の経済政策における賃金の重要性の高さ踏まえると、「毎月勤労統計調査」の精度向上に向けて、引き続き重点的に取り組む必要がある。

(1) 母集団労働者数の精度向上

「毎月勤労統計調査」では、業種別・規模別の賃金を母集団労働者数で加重平均し、全体の賃金を求めている。このため、賃金の精度向上には、母集団労働者数の精度改善が不可欠である。

母集団労働者数は以下のように推計される。

- ① 5年ごとの「経済センサス」の結果から、ベンチマーク時点の母集団労働者数を求める。
- ② ベンチマーク時点から次の「経済センサス」が利用可能となる時点までは、ベンチマーク時点の労働者数を発射台に、「雇用保険データ」や「毎月勤労統計調査」のデータで延長推計し、母集団労働者数の速報値を求める。
- ③ サンプル入れ替え時に、新たに利用可能となった「経済センサス」データを利用して、母集団労働者数を確定値に更新する。

精度向上には、②の速報値から③の確定値の段差を小さくすること、具体的には、②の速報値の推計精度を高めるとともに、③の確定値への更新ラグを小さくすることが必要である。

現在はベンチマークとして、2014年時点の母集団労働者数が利用されている。既に2016年の「経済センサス活動調査」が利用可能なことから、できるだけ早く③の確定値を更新することが望まれる⁶。また、②の速報値の推計方法は長年見直しが行われておらず、現在においても適

正なのかどうか疑問がある。適切な手法に見直し、精度を改善することが肝要である。

(2) 事業所別調査から企業別調査への変更

「毎月勤労統計調査」は、工場・店舗・本社など事業所を単位に調査を行っている。このため、多数の事業所を擁する大企業では、調査票の記入枚数が多くなるほか、事業所ごとに賃金や労働時間のデータの集計負担が重くなっている。

こうした問題を解決するには、「毎月勤労統計調査」を、現状の「事業所」別調査から「企業」別調査に変更するのが有力な手段である。

「企業」別調査には、①企業の報告者負担が軽減され、調査票回収率が向上し、サバイバル・バイアスなど非標本誤差が縮小する、②「企業」別調査により、少ない調査サンプル(=企業)数で、実質的に多数の事業所をカバーできることから標本誤差を大幅に縮小できる、とのメリットがある。例えば、現行と同一のサンプル数の33,200企業を調査対象とすれば、現在の15倍以上の50万超の事業所をカバーすることが可能である。

「企業」別調査には、都道府県別統計の作成が困難となるとのデメリットもあるが、調査票回収率の低下が続く中、統計の精度向上には、思い切った調査体制の変更も視野に入れる必要がある。関係者間において、従来の枠組みを超えた前向きな改革の議論が行われることを期待したい。

4. 物価統計(デフレーター)改善への取り組み

経済活動を捉える際に最も関心が高いのは、名目GDPの変動から物価の変動分を取り除いた実質GDPの変動である。精度の高い実質GDPを求めるのは、物価統計(デフレーター)

⁶ 「2016年経済センサス活動調査」には、公営事業所のデータは含まれない。しかし、公営事業所の労働者数の変化は小さいため、一定の割り切りで補完を行い、早期に確定値へ更新するのが適切である。

の精度を高める必要がある。こうした観点から、今回の統計改革では、サービスを中心に物価統計の精度向上にも重点が置かれている。日本銀行では、2019年から物価統計の「空白」である卸売サービスや知的財産ライセンスの物価指数を新たに作成し、精度向上を実現している。以下では、2021年の課題として2点取り上げる。

(1) 消費者物価指数の2020年基準改定

2021年夏公表予定の総務省「消費者物価指数」2020年基準改定では、ネット販売の市場規模が大きく、ネット購入割合が高い品目でネット価格の取り込みを行う予定である。具体的には、宿泊料、航空運賃、外国パック旅行費ではウェブスクレイピング技術で得られた価格情報を、テレビ、プリンタ、ビデオレコーダーではPOSデータを、各々利用して物価指数を作成する。

このほか、住宅家賃（貸家家賃、持ち家の帰属家賃）における経年劣化の品質調整の導入が大きな課題である。経済のストック化の進展に伴い、家計の消費支出に占める家賃の支出シェアが高くなっており、住宅ストックの品質変化（老朽化による経年劣化など）を適切に評価することが重要となっている。総務省の試算では、経年による品質劣化率は年1%弱に達しており、CPI総合にも一定のインパクトを与えるとみられる。総務省では、2020年基準改定で経年劣化の品質調整を反映した参考指数を作成し、公表する方向で検討している。難しい課題だが、しっかりと成果を出すことを期待したい。

(2) 市場取引価格ベースの建設物価指数

建設投資はGDPにおいて相当のシェアを占

めており、実質化に用いるデフレーターは実質GDPの精度を左右する。現在の建設デフレーターは、建設工事の投入要素である資材の価格指数や建設労働者の賃金データを積み上げて算出する「投入コスト」型物価指数であり、建設会社と発注者との交渉で決まる契約価格に基づく物価指数ではない。このため、建設デフレーターには、近年の建設会社の価格交渉力の強まりによる実勢価格の上昇が反映されていない。

統計委員会事務局では、「建築着工統計調査」の個票データを利用し、市場取引価格（アウトプット）ベースの建築物価指数の試算を行った⁷。試算では、市場取引価格ベースの物価指数の上昇率が投入コスト型の上昇率と比べ年1～2%高くなる。これは、建設投資の実質伸び率が公表値よりも年▲1～2%低くなることを意味しており、実質成長率に与える影響も無視できない。

今後も、統計委員会が主導して研究を進め、早期に市場取引価格（アウトプット）ベースの建設物価指数を公的統計として作成・公表できるよう、精力的に取り組むことを要望しておきたい。

5. 統計作成技術の革新を目指して

コロナ禍におけるビッグデータ活用の広がりや政府によるデジタル化推進の動きを踏まえて、統計作成技術の革新に向けて、どのような取り組みを進めることが必要かについて取り上げる。

(1) デジタル化推進と行政記録情報の活用

コロナ禍のもと、多様な分野でデジタル化の課題が浮き彫りとなった。このため、政府はデジタル化の取り組みを一層強化する方針である。

統計調査では、既に政府統計オンラインが幅

⁷ 館祐太・清水千弘・肥後雅博「建築着工統計の個票データを用いた建築物価指数の作成」（統計委員会担当室ワーキングペーパー、2019年5月）を参照。

広く活用されるなど、デジタル化の対応は進んでいる。しかし、行政記録情報を原資料として作成される業務統計では、押印が必要で原資料の提出が紙ベースの場合も多く、原資料を転記して調査票を作成するプロセスは、地方自治体関係職員の手作業によらざるを得ない状況である。

今後、原資料の電子化を進めることで、業務統計作成の効率化、迅速化、転記ミスの削減など精度向上に繋がる可能性がある。統計委員会や関係府省は、デジタル化の動きを業務統計の精度向上に繋げる働きかけを行うことが必要である。例えば、国土交通省「建築着工統計調査」では、原資料の「建築工事届」の押印義務が2019年6月に廃止されており、今後、電子化を進める余地が出てきている。

また、原資料の電子化が急速に進展し、業務統計の精度向上が進んでいる分野（例えば、法人税申告書から作成される国税庁「会社標本調査」）では、統計委員会と関係府省が連携して、集計項目の拡充による業務統計の充実を働きかけるとともに、利活用の拡大に取り組む必要がある⁸。

（2）民間ビッグデータの公的統計での活用

民間ビッグデータの活用により、公的統計の精度向上や報告者負担の軽減が望まれる。「消費者物価指数」におけるPOSデータやウェブスクレイピング技術の活用や、「商業動態統計」におけるPOSデータで調査票を代替する方式の導入は、こうした点で望ましい取り組みである。

そのほか、民間ビッグデータから新しい統計を作成することも検討課題である。統計委員会

事務局の調査研究によれば、民間企業が作成する地図情報などの不動産データベースや都道府県が整備する都市計画地理情報システムデータを利用することで、国内に存在する不動産（土地・建物）の悉皆的なパネルデータベースを、比較的低いコストで構築することが可能である。民間が主導して開発している部分的なデータベースを、個人情報配慮して公的なデータベースに繋げることも重要な発展の方向であろう。

不動産データベースでは、現在、捕捉が十分ではない不動産の活用状況を漏れなく把握することが可能となり、GDPのカバレッジが向上するほか、特定の住所・地番での土地・建物の利用状況の時系列変化を把握できることから、行政施策にも有用である。

おわりに：統計改革の一層の進展に向けて

コロナ禍のもとでも、統計作成府省、地方公共団体、統計調査員が一体となって公的統計を支えていることに改めて感謝したい。そうした中で、統計改革は、徐々に進捗しているとはいえ、取り組むべき課題はなお多く残っている。統計委員会と統計作成府省が、統計の精度向上に向けて、今後もしっかりと取り組み、大きな成果を挙げることを期待したい。

⁸ 「会社標本調査」の標本数は、国税電子申告・納税システム（e-Tax）の普及により、急速に増加（2010年度：115万社→2018年度：186万社＜全会社数の68%＞）。このデータを、統計の欠測値補完やGDP・「供給・使用表（SUT）」の基礎統計として効果的に活用する仕組みづくりが必要である。